

令和7年度

議会改革調査特別委員会 会議録

令和7年7月18日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和7年度

議会改革調査特別委員会

令和7年7月18日（金曜日）第1号

◎調査事件

議会体制の在り方、議員のなり手確保対策等議会改革について

◎出席委員（8名）

委員	長	平野隆雄	副委員	長	藤山 大
委員		杉村志朗	委員		佐藤孝男
委員		小鹿昭義	委員		平沼昌平
委員		木村 隆	委員		熊野茂夫

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した議員

議長 溝部幸基

◎出席説明員

なし

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
議会事務局議事係	角谷里紗		

○**委員長（平野隆雄）**

出席どうもご苦労さまです。

ただいまから、議会改革調査特別委員会を開会いたします。

ただちに、会議を開きます。

本件につきましては、令和6年度定例会6月会議において、本委員会に付託されました「議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について」でございますので、ご了承願います。

これより案件の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明し、その後に、本日の会議の進め方についてお諮りいたします。

本特別委員会は、これまで3回開催しておりますが、令和7年3月24日に開催した委員会では、議員のなり手対策として議会モニター制度の導入と先進地視察の実施について確認しております。

このうち、議会モニターについては定例会6月会議において関係条例を改正するとともに委員の公募も行っており、先進地視察についても6月23日に浦幌町において視察研修を実施しており、報告書は資料に添付しております。

本日は、これまでの取り組みから、見直し項目のうち「議員のなり手対策」については一定の方向性が出たのではないかと考えることから、残る3つの見直し項目について具体的な取り組みの内容も含めた方向性について調査・審議するものです。

次に、会議の進め方についてですが、まず、事務局から資料の説明を受け、そのあとに、今後の議論の進め方などについて質疑・意見交換を行いたいと思います。

概ね一定の意見交換が終了した段階で、本件に関する本委員会としての取り扱い等について協議をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、ただいまお諮りいたしましたとおり進めてまいります。

それでは、「議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について」を議題といたします。

資料の説明を求めます。

鍋谷議会事務局長。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

それでは、資料の2ページをお開き願います。

1、前回会議の確認。

令和7年3月24日に開催した特別委員会では、第2回委員会後に開催した「町民と議員との懇談会」や「栗山町議会齊藤副議長による講演」を受け、議員のなり手対策に向けた具体的な方策について議論を行い、4月以降に実施予定の先進地視察研修などについて、議員間で確認、さらに調査を要するものとして継続審議としております。

委員会が出された主な意見等は以下のとおりとなっております。

①先進地視察研修について。

先進地視察研修については実施することで確認し、視察先として十勝地方の浦幌町や芽室町、資料内容から新十津川町など意見はありましたが、視察実施時期等を踏まえ、浦幌町・芽室町の2町に視察を行うことで決定しております。

その後、芽室町とのスケジュール調整が整わなかったことから、視察先を浦幌町のみとして6月23日に実施しております。

②議会モニター導入について。

2月18日開催の渡島西部四町議会議員連絡協議会研修会での講演を踏まえ、「議員の学校」について議員間で議論した結果、講師役などの問題もあり当町での実施は困難との結論にいたっております。

委員からはなり手対策として近隣で実績のある議会モニター制度の導入が有効との意見が多く出されたため議会モニター導入について議論しましたが、議会にはすでに諮問会議が設置されていることから、別に議会モニターを導入した場合、諮問委員との兼ね合いや人数、報酬等様々な課題整理が必要であり、制

度設計を含め、早期に導入することを確認し、委員間での協議の結果、諮問会議委員の職務に議会モニターの役割を明記し、公募委員を3名増やし、諮問会議委員の定員を13名以内とする等の条例改正を6月会議において行うこと。追加の募集を6月会議後すぐに行うことなどを決定、実施しております。

2、今後の議論の進め方。

諮問会議条例の改正、諮問委員の追加募集はすでに終了しており、5名の委員による先進地視察研修についても6月23日に実施し、報告の取り纏めは終えているため、当委員会として掲げた見直し項目のうち、③の議員のなり手対策については一定の方向性が出されたことから、今後は残りの3項目①議員定数、②議員歳費、④議会改革の見直しについて、具体的な議論を進める必要があると考えております。

なお、諮問委員の追加募集についてですが、3名の募集に対し1名の応募にとどまっており、事務局としては残る2名の枠については募集期限を定めず、定員になるまで随時募集することとしておりますので、議員の皆さままでやってくれそうな人に心当たりがあれば積極的に声掛けをお願いできればと考えております。

3、見直しのスケジュール。

今後の議論の進め方でもお伝えしたとおり、議員のなり手対策については予定していた取り組みを終えていることから、今年中に残る3つの見直し項目について検討を進めることとなります。

その後、令和8年2月に開催する町民との懇談会で見直し内容を報告、意見をいただき、最終的に令和8年6月の定例会で関係条例の改正を行うことを想定しております。

3ページをお願いします。

4として、6月23日に行った浦幌町での視察研修の際に参加委員が事前に提出した質問事項と浦幌町からの回答を掲載しておりますので、ご参考に願います。

次のページをお願いします。

5ページから9ページには浦幌町の視察研修の研修成果報告書について、参加した委員全員分を掲載しておりますのでご参照をお願いしたいと思います。

10ページをお願いします。

10ページ以降には今後の議論の参考として、6の福島町の議員定数等の変遷から9の福島町の議員歳費の変遷等を掲載しておりますので、議論の参考としていただければと思います。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（平野隆雄）

資料の説明が終わりましたので、質疑・意見交換を行います。

と言っても、資料の今後の議論の進め方にもあるとおり、残り3項目について、どのように議論を進めていくか具体的な方策等、積極的に意見を出していただきたいと思ひます。

3項目ということは、議員定数、議員歳費、議員改革という3項目です。

このことについて、質疑・意見交換がありましたら、そう言っても3つ一緒にやるのではなく、例えば議員定数なら議員定数に今日は絞って、そのことを話ししたらいかがでしょうか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今年の町民との懇談会の時にやはり産業団体のほうから、やはり自分の仕事の過渡期の時にはどうしても議会に出たくても出られないという意見も聞かれましたので、そこら辺の対応というのは、やはり今後検討していく必要性もあるのかなど。このように思うので、ほかの議員の方々のご意見もいただければなと思ひます。

○委員長（平野隆雄）

今の平沼委員の発言について、そのことについて。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

これは前回の会議の時にモニター制導入の恰好で、現在まで募集かけていて、まだ3名という枠のところでははっきり見えていないという状態。ほかの議員さんはどうなのかはわかりませんが、これは募集している過程で、まだ応募という形にはなっていませんけれども、私のほうでも1名ぐらいしっかりと話

して、そのことを理解得て、それでもってその形になった時はよろしいですよという結果1名もらっています。

ですから、なり手の状態にこのモニターが繋がっていくかいかないかは、今後の活動の中での結果次第という状態もあるのかなとは思いますが。

ただ、今のこれまでの議会だよりで議会の必要性だったり具体的な議員の仕事だったりということでもって4回本当にいい形でもって、町民に周知ということでもって出していった結果があると思います。そのことを踏まえて私自身も1、2名そのような話でもって後継という形の意識を持って、今回のモニターに参加してほしいんですよ。議会の必要性はこうだよということを訴えながら話しをしてきました。

その結果として1名ぐらいは何とかOKだねと、その状況になったらきちっと手を挙げて出て行きますという風なことを確約もらっていますので、ほかの議員さん方もそのことをやらないと、なり手・後継者としての選択は別にして、議会のところへのモニターとしての参加をしてもらわないとその糸口にも何ともならない。

2月の町民懇談会の時に、若い人方、特に漁業関係の人方からすると、自分の仕事の関係でもってなかなか今の議会の会議の回数だったり活動状況には仕事と併用するのが難しいという言い方されていました。そういうことなので、じゃあ具体的に漁業関係者の今の若い人方が置かれている環境を議会に言ってきてもらって、活動してもらえるようなその環境がどうなんだろうということも我々自身がまだまだしつかりとつかまえていない部分もある。

そうであれば、今の諮問会議のメンバーの中には漁協からもあて職みたいな恰好なんだろうとは思いますが、参加していますよね。そうすると、そのようなことであっても、この恰好やっても、その中から漁業者として議会のほうに出てきて活動しようという風な発信をしようと、漁業の関係も行政のほうに発信しようということまで至ってなかったわけですから、積極的に議会のほうから漁協のほうに申し入れて、若手のそういう候補者なりを要請してみたらどうなんだろうかと。

諮問委員という形ではなくて、将来は後継者としても、いわゆる議会活動も視野にいたれた恰好でもって、どうなんだろうかという風なことをしっかりと漁協のほうにも申し入れてみたらどうなんだろうかなど。当町の場合は特に漁業関係というのは基幹産業でもあるし、そこからの発信力というのはやっぱり絶対今後にも必要な人材になってくるだろうと思いますので、その辺についてはほかの議員さん方の意見も聞いてみたいと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

今の熊野委員の話は、先程の平沼委員との話しの内容とある程度ぶつかるというか意気投合する部分もあると思うのですが、だから、平沼委員のほうは割にはっきりしているんですよ。

忙しい人、例えば漁組の関係のその時期、それは何とかしなきゃいけないんじゃないかという風な話ですよ。

今、熊野委員の話ですと、それを漁協を含めて漁組と話しをしたらいいのではないかという話ですけれども、何か……………。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

大体言っている内容的には同じだと思うんですけども、その我々が希望する例えば漁組なら漁組に対してですね、議会としてこういう期間は議員として休んでもらってもいいですよというような例えば条例改正なり、通常でいけば病欠でも何でも休めることは休めるんでしょうけども、時間的にそういう内容で基幹産業を進めていく自営業を進めていく期間が集約されているから、この期間は漁組関係者にとっては議会に出てこなくても、出て来られないだろうから休んでもいいですよという枠組みを作りましたので、漁組さんの関係者の方々いかがでしょうか、誰か検討してくれませんかというものを投げかけるためにもまずは議会としてそういう枠組みをしっかりと作りあげたほうが、我々例えば一人ひとりに対してどうですか、モニターになってもらえませんかということ言いやすいんじゃないかなと思うんですけども、どうですか皆さん。

○委員長（平野隆雄）

藤山委員。

○委員（藤山大）

4 ページのほうに今回浦幌に行った所で視察で僕感じた部分で、平沼委員から言われた部分も盛り込ませてもらっているんですね。要は昆布業者では漁業者この辺に関しては夏場に関しては休業、それで、向こうで感じた部分で「子育て」ですね。子どもを育てる段階で休業等、この辺も議会の改革というか、その部分に織り込んでどうかという部分も僕今回感じた部分で書かせてもらったんですよ。

要は昌平さん言うように、そこは賛同します。本当に要は、これから議員になる人のことを考えたら、うちのほうから心遣いなり配慮がある程度必要で、それに対してこういう風な態勢を取ったから受け入れますよという形は議会としては必要だと思いますんで、僕はそういう風な意見でお願いしたいと思います。

要は、受け入れ態勢だけ議会ですっかりしてから向こうに声をかける。これが大事だと思っています。

○委員長（平野隆雄）

4 番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

今言っていることは確かに理解はするんですけど、まず一番大事なことは議員の定数だと思うんですよ。その辺をはっきり決めてからやったほうがいいと思うんです。町民との懇談会の時は、議員は500名に1人という感じで言っていると思うんですよ。今これ見れば9年のやつを見ると人口が3千人切っているんですよ。そしたら、500人に1人だったら約3千人にしたら約6人くらいなんですよ。その辺をやっぱ皆でもって話し合ったほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

その前に二人とも、例えば一次産業、漁組、昆布とかという風な話が出ていますので、定数のことはまた別にでも後でもいいと思います。とりあえずは議員のなり手といいますか、モニターを募集したけども一人より今のところ来ていないという風なことで、それをもう少し増やす、もう二人空きがあるわけですよ。この間予算通っているわけですから。それをまず2人を入れるために、もう少し努力をしなきゃないんじゃないかという風なことが、もうちょっと先だと思う。定数のことはもうちょっと先でもいいと思う。

○委員長（平野隆雄）

5 番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

委員長が定数のことをもうちょっと先送りということになると、委員長採決でその定数を延ばすというように聞こえるんですけども、それだと委員長の責任でどうだこうだになるんですけども、定数を決める前に、今後の例えば定数を決めた時の委員会の方向性とかそういうものを決めていって、初めて定数というのも考えていかなきゃなんないと思うんです。

定数何人、やり方はどうだ、こういう風にする、ああいう風にするというような前に、こういうやり方をしてああいうやり方してであれば、定数はこのぐらいでという感じになるのか、そこら辺の見極めしなきゃなんないで、今ここで定数を何人という風にはちょっと決めかねると思うんです。

まず定数ありきでものを考えても、どうでしょうかね。そこら辺は私の考え方としては、やっぱり今委員長が定数は後でと言うけど、その後での理由というのがそういうことになってくるんじゃないかなと思うんです。

まずは、議員のなり手に対してのそのもの、それから諮問委員会とモニターの、諮問委員にはなるんですけども、そのモニターの進め方等についてもどういう風にやればいいのかというの、これはもう我々が決めていかなければならないことですから、いかがかなと。

先ずそれから先に、その休業期間というのを設ける考えというのはどうだろうって。それで作った段階で各団体にそれをぶつけていって、なり手対策というのをつくっていくのから先ず一つずつ潰していけないと話しは前に進んでいけないと思いますけど、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

まずね、何人かの議員が、あの人なら何とかかなりそうかどうか、歩いたというか話しかけた段階では、やっぱり仕事が忙しいと。それをどうしたらいいかという風な話も先ほど平沼委員からも出ているし熊野委員からも出ているんですよ。

それを、ある程度議会としてそれを決めてから、あと2人枠があるわけですから、それをあと2人くら

い再募集といいますか、それは期限がないと言うんだからとりあえず、募集して、その忙しい時期をどういう風にしたらどうだと、どういう風にしたら良くなるのかという話しもしたほうがいいと思うんですよ。だから定数は定数で分かります。もうちょっとそれは待ってください。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

個々にはね議員のなり手に、議員になってくださいと個々にはそれぞれ言っていると思いますよ。でも、各議員やはり浦幌でもそうだったじゃないですか。やっぱり皆で声かけてやっているとか、そういう感じにしていかないと、「いや、俺らはもう関係ないから、俺らはいい」とか何とかって言うんじゃないかと、なってくれそうな人とか意欲のある人にはやはり我々現職の議員としては勧誘することも説明することもやっぱり必要だなと思うんです。

そういう働き方をしているかという、今現実にはそうでもない。いや、やっているというならやっぱり形にして表さないと駄目ですよ。こういう視察まで行って来て、こういう事例まで見て来ているんですからね。ですから、そこら辺もうちょっと煮詰めていくべきかなと思うんですけど。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

今はさっき平沼委員のほうからも私のほうからも漁組のことで若手の人方ということで言わせてもらったんですけども、これって、要は議員定数の問題、小鹿議員のほうからも出てますけども、理想的には色んな階層だったり年齢層だったりこういうところからまんべんなく、出来るだけ議会に出て来てほしいというのが理想形だと思うんです。

そう考えた時に、一つその中で福島の漁港のいわゆる漁業の漁師の人方の福島におけるウエイトが大きいということで一つは漁協のところはどうだろうかという話しをしたんですよ。

それで今度、女性議員の問題もありますよね。女の人方が少なくても人口の半分近くは女性がいて、色んな形でやっぱり参画してほしいなと思うことがあるんで、ただ、そうやってきたら今度は家庭と主婦の関係だったり仕事との関係がそこで出てきますよね。

男の男性のほうであっても自営業だったりいわゆる一定の自由時間が取れるような人方の環境にある人方には声掛けやすいかもしれないけども、じゃあ実際にそれぞれ町内の企業の中で働いている人方に対してはどうするんだという話し。この人方にだって今言ったような考え方をすると、いわゆる平沼議員が言ったような考え方をすると、結果的には勤めながらでも出来る議員の活動って出来ないのかいという。

これは経営者との、いわゆる雇用主との関係の理解ということも当然出てくるだろうし、それを乗り越えて議会活動もしていかなきゃならないという色んな問題も出てくるんでしょうから、だから、このところもやっぱりしっかり考えながら、それを積み上げた上で、議員一人に対して町民の人数の割合が400とか500とかという今までやってきたことは、根拠があるようで私はあんまり無いように思っている。ですから、やみくもに定数が多ければいいとか、それから人口が減ったんだから減らせばいいとか、いわゆる今9人でやっているんだけど、結局もっともっと減っていったら人数関係の割合でもって行ったら6人とかになっちゃうことだってあり得るわけですよ。すぐそんなに遠くなんない時期に。

それで、実際に議会活動が出来るかといったら今の状況からしたら、とてもじゃないけども責任ある議会だったり議員活動ができるのといったら私は出来ないと思うので、だから、定数に触れて行く前にしっかりそういうところを分析して一つ一つアプローチして、今手にかけてモニターの件であっても、これは我々議員自身が全員がやっぱり声かけながら、一人でも二人でも発掘してそのところでもって出て来た人方の実際我々が目にしていない耳にしていないような、いわゆる一般町民の目線での意見もやっぱりそこから出てくるんだろうと思います。

そこからやっぱりやらないと、このところは見えてこないような気がするんだけど、どうでしょうか。皆でもってモニターの関係だけでも当面、なんとか目標の3名という人数をクリアしてみようという風なことで決めたらどうですか。

○委員長（平野隆雄）

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

6月の会議で諮問会議も3名増やすということです。その中でやはり公募して来た人は、やはりそれなりに議会のなり手ということを考えておそらく公募して来ると思うんだけど、前回は諮問会議の中でやはり各団体、各そういう組合含め女性会議などからもそういう目的で諮問会議に参加してもらったわけがあります。そういうことで、今回は6月会議で予算も条例も計上して、この1カ月ぐらいである程度3名の方が出揃うのではないかと思うんだけど、なかなかそこは今事務局が横に振ったんだけどね、だけど、私も地域それから知っている若い人と色々な声を掛けると、なかなか仕事上が忙しくてどうのこうのって言うもの、なかなかやはり良い返答がないわけで、さっき熊野委員からも1名の方がそういう意欲があるということでありまして、一つ今後も私もそれなりの人には声をかけますが、なかなかこれは難しいということでありまして。

とりあえず3名の方が、もしくは公募があった場合は、積極的にやはりこの担い手に対してのご意見をいただき参加できるように、議員のなり手になっていただければと、ただただ願うわけでありまして。それだけです。

○委員長（平野隆雄）

モニター3名を募集したという段階で、今1人モニターになってくれるということであと2人。

○委員（熊野茂夫）

あともう1人です。私のほうは1名、ほぼ。

○委員長（平野隆雄）

だからあと2人を、極力入ってもらえるように各議員してもらわなきゃいけないというのが議会としての動きじゃないかなと思いますけどもね。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

委員長、もうこれだけ喋って、今モニター諮問委員会の中で諮問委員を3名追加、それはモニターの色が濃い3名ということで、その内1人であれば、何人でもいいですけど後枠が1人なんですよ。

それを、やはり議員としても期間を決めて、どっちにしたって次の諮問委員会に出てってもらわなきゃならないわけですから、それまでの間に議員として声掛けしてもらおうような期間を決めたほうが私はいいと思うんです。ただ、声を掛けているけどなかなかしてくれないというのが実情ですから。

○委員長（平野隆雄）

諮問委員会は来月の26日、それまでに。

○委員（平沼昌平）

だからそれまでにある程度議員の皆さんにも、また町民からの情報を得ながらも、そういう風な人数集めというか理解してもらおうような感じにしたほうが私はいいと思うんですけどね。

○委員長（平野隆雄）

皆さんで動いてもらうということで、来月の26日までにもうあと1人です。何とかお願いしたいということだと思いますけども、藤山委員どうですか。何か1人いるとかという話しなかった。

○委員（藤山大）

僕のほうも何人か声かけたんですよ。結果的には色々な事情があつて、そちらがあるから出づらいというので、僕のほうで考えたのは、一応継続的には声は掛けます。掛けるんですが、何ができなくてというか、何があつて議員になれないのか。その部分を改善したら今後動いてくれるんじゃないかなと思ってるので、もし、この要望が通るのであれば、要は意見を議会にぶつけて、例えばですけど、子育ての件に関しては子育てがある分議会休めませんかという部分であれば、議会のほうに頼めば何とかなるとかそういう風な改善点を見出しながら声を掛けていきたいと思っています。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

そういう条件は分かるんだ。だけど何が問題で声をかけたんだけど、議員になれないんだ。そこにやっぱりこれからの議会改革のあり方というのがあると思う。

声を掛けたんでしょ。掛けて、何々があるから議員になれないわとか、そういう諮問委員になれないわ。結局時間を取られるから、自分の思っている時間を取られるから出来ないということであって、その取られる時間の要因は何なんだ。子育ての何なんだといふとここまでやっぱり聞いて、それでどうしてもこういうこれからの議会として進めていくためには、女性議員に対してどういう気づかいなり配慮なりそういうものをしていかなきゃなんないかというのはそこにヒントがあると思うんですね。

だから、それをやっぱり皆の前で公表しないと出来ないわけです。

それを条件に我々はここまで譲歩するんだけど、今までの議会のあり方をここまで譲歩するんだけど如何ですかというような流れというのは必要じゃないかなと思うんです。

ただ委員長にどうですか、どうですかって言ったって委員長だって答えられるわけないんだし、我々が何とかしていかなければならないことであって、ですから、もし纏められるなら纏めて皆の前で公表して話しあってみましょうよ。以上です。

○委員長（平野隆雄）

まだそこまで行ってない。

もう一回再度。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

子育てというのは女性だけがするものじゃないと思うんですね。私、なんか皆さん私が子育てしていないと思っているんですか。茶碗だって洗いますし、洗濯だってしますよ。料理だってやります。

○委員（平沼昌平）

委員長、話し挟むんですが、すみません、私そういう意味で言ったわけではなくて。

○委員（木村隆）

家族の協力体制みたいなものあり方というのが無いと、子育てしている人とか若い人、これから結婚していこうという人は難しいんですよ。

例えば私なんかも議会に出ますよね。奥さんがコロナになったとかという時期があったんです。そうすると、子供の面倒をみなきゃいけない時間帯もあるし、子供もうつつちゃって病院に連れていかなきゃいけないとか、そうすると、そこの話しが今度平沼さんのその休業の話とちょっとリンクしてくるかもしれないんですけど、平沼さんはその仕事の話で漁業者は夏場忙しいから休業の特例みたいなのを考えましようと言っているけど、普通に働いている人だってやっぱり忙しいわけですし、それから女性だって、女性が仮に議員になって子育てしていると、やっぱり男が今度面倒を見なければいけない時間帯だって、子供が熱出した、奥さんは議会に行かなきゃいけない。誰が子供を見るのってなるわけですよ。

だから、その辺もきちんと整備しないと、その休業という制度をどこに視点置くのかというのが見えてこないのかなと私なんかは思うんですね。

隣の知内の一之谷君お店やっていますよね。凄く忙しいんですよ。だから結構、このたびは出張に来てましたけど研修会とかに来なかつたりしている時期とかもあったらしいんです。だからやっぱりそういう普通に副業で働いていてもやっぱり忙しいんだから、もちろん漁師町ですから漁師の議員が出てもらいたいというのも分かるんだけど、そういう何て言うんだらう、単純に休業ということで特例だとかじゃなくて、仕方ないんじゃないのかというぐらいで見に行かないと難しいんじゃないですかね。

あまりガチガチに制度決めてしまうと逆に今度融通利かなくなるような気もするんですけど、まずそれが今ずっと聞いていて思った点です。

それで、モニターの話ですけども、私もいつも声かけている人には今回はモニターのことはあえて声は掛けませんでした。それはやっぱり何となく自分の支持者のところから出しちゃうので、色付けられて見られてしまうというのがありますし、いざ、本人が今の仕事を辞めて本当に立候補してくれるという段階になった時の足かせみたいにならないかななんて思ったりしたりもして、ちょっと私のほうは声はいつも掛けている人にはモニターは掛けませんでしたけれども、今の話しを聞いてあと1人ということなので、3名になるように他にちょっと声は掛けてみたいなど、声掛けしかないんですよ、現実的に。だから、そういう形で誰か違う人に声掛けてみたいなどは思いました。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

私だけ言うようなあれですけど、木村議員言うようにガチガチにこの期間休むとかという風に本当はしたくないんですよ。だって休めるんですから。でも、やっぱりそれなりの理由も必要なかなと思ってああいう言い方になるんですけど、それが条例的にか議会的に、仕事で忙しいから何日間休ませてもらう。これは皆さんの理解で「そうだよ、仕方がないよな」これでスーっていってくれば、それはそれで別に新たに条例がどうだこうだということにはならないと思いますけども、それを理解のうえでやっていくという形も、議員になりやすい環境をつくる。この一点だと思うんですよ。どうでしょうか。

本当に別にガチガチの休みの期間を設けるとかじゃなくて、広く浅く色んな分野から議員になってもらいたい、環境づくりを要は創り出すという、そのためにはどうしたらいいのかということ、話し合っていくのもいいのかなと思いますけども。

○委員長（平野隆雄）

議員になりやすい、立候補したい議員に出たい環境づくり、これは大事なことだと思いますけどね。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

そういう中で、議会だよりにより議員の出席の出たとか出ないとかあるじゃないですか。あの辺もどうなのかなと。そこまで忙しい期間休むとなると、全部休み・休み・休みみたいに書かれちゃうわけですよ。もしそういう制度みたいなのが出来ると。だから、現状でもそういう出欠みたいなのを、どこか月崎かどこかの方でここまで公表しなくてもいいんじゃないのかって、出た・休みだとかっていう話を受けて、私も慣れちゃっているので気にしませんよと答えたんですけど、だからそういうのも改善したほうがいいのかなと思ったりするんですよ。

やっぱり休みとなると、じっくり見ている人がそれを見ると、なんで休んだんだべみたいな感じに取られちゃうので、その辺もどうなのかなと思ったり今しました。

○委員長（平野隆雄）

ほかにありますか。

この諮問委員といいますかモニターといいますか、あと1人か2人のことで、これはもう極力、来月の26日まであと1人なんとか皆で早い話し探してもらいたいと思いますけどもね。

どうでしょうか、探してください。

（「それでいいと思います。」という声あり）

（「出る・出ないは別として、目標として3人になるように頑張るしかない。」という声あり）

先日、予算取ったわけだから、それを議会の意思でそれを3人にしないと、なかなか面子悪いような形になりますから。

「（聴取不能）」

（「3人は確保しなきゃなんない」という声あり）

だから、3人確保という風な気構えでやってくださいよ。

間もなく1時間になるけども、このあとまだ続けますか。

議員の歳費はまだいい。

今先ほどから言っている議会改革の見直し言ってきたんですけど、その出席の部分、議会だよりあまりにも全部出るわけですからね。

（「出欠のあれ見れば……………」という声あり）

新しい人というか新人さん達は出にくい部分もあるのかなと思いますけどもね。

○委員（平沼昌平）

それはそれで、今後改善するものは改善していけばいいし、何らかの表現方法も変えていけばいいだろうけども、今だいたい今日の会議ではモニターになってくれる諮問委員の中のモニター制の強い議員を3人まず確保するというを期間限定で決めるということと、それから、今先ほど小鹿議員から定数という風な考えは出たけれども、定数を決める前に例えば定数を減らした時の委員会の体制とかそういうものをある程度煮詰めてから、それも絡めて人数ということを協議するように、しかも、町民懇談会の前にはそこら辺をはっきりするというようなタイムスケジュール的なものも考えてしまったほうがいいんじゃないかな。

○委員長（平野隆雄）

定数を決めて、そして、委員会は次どうすると。2つにするのか1つでやるのかという風な見直しもありますよね。そういう風なことも一緒に、一緒にというかもちょっと先でもいいかなど。秋頃でも来年の2月まで間に合いますから、順次やっていきますけども、この特別委員会今日はもう継続またしなきゃいけないですけども、そういう風なことからして、まず、今後のモニターと諮問委員合わせたものをあと1人2人を議員皆で探さなければならないという風なことだと思います。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

こうやってモニターの2, 3人あたっていく過程で、定数の問題も当然話題には出たんですよ。それで、一時期みたいに闇雲にやーやーやー議員の人数多いから議員定数減らせとか、そんな感覚での話しはなくて、今の活動を見ていて行政のほうだとか町のさまざまなコロナのことも含めて色んなことあったことだったんだろうとは思うんだけど、むしろ定数減らさないで今ぐらい10なら10でもって、しっかりやってもらったほうがいいよなって、色んなところから出ていってもらったほうがいいよねという言い方もされたので、懇談会の時にも一時期から比べたら、これは感想ですけども、最近の懇談会で圧倒的に今人数多いべやって、定数なんか減らせよっていう言い方は町民の中の意識にはあまり感じないんだけどね。

○委員長（平野隆雄）

今までは無かったですよね。

○委員（熊野茂夫）

そんな気がします。

○委員長（平野隆雄）

わかりました。

今日の方はモニターの部分、諮問会議の部分の増やした部分、それをもう少しもう1人か2人のことですから、極力、議会としても予算取ったわけですからその人数で来月の諮問委員会に合わせたいと思います。それがまず一つ。

それと、先ほど小鹿議員からも定数のこと出ていました。それと今、熊野議員からも定数のこと出ていましたけども、今日決めるわけではないですよ。だけど、一人ずつと言いますか、一人でなくても考え方を今日述べられる人があったら述べてもらったらどうですかねと思いますけども。時間もあとあまりないですけども。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

ですから、平沼さんが言ったとおり、10だったらどういう体制でいくのか、9だったらどういう委員会の仕切りにするのか、8だったらどういう委員会の仕切りにするのかみたいな判断材料みたいなを出してもらって、決めていくしかないのではないですか。思いはありますよ、自分の言いたい思いは。言うのは簡単だけど。

○委員長（平野隆雄）

そういうのがあってから、その話をするってことですね。人数の話し。

藤山総務委員長、どうですか。

○委員（藤山大）

僕も定数に関しては一番最初の何て言うんですかね、議員で提出した部分で人数によって変動の仕方のあれは枠組みは書いて一応出しているんですよ。その辺もあるので、人数のほうはどうっていうのは今のところははっきりも何も言わないですけども、要は枠組みだけ。常任委員会も例えば1つにするのであれば全員、現状でもみんな出てきているんですから1つだったら1つでもいいだろうし、もし、人数が常任委員会2つであれば前回書いた内容で、要は両委員長が出て、議長、副議長その辺も加わって人数を5人体制、6人体制ですよという体制の書き方をしているので、その辺がもし参考になるのであれば僕のほうは出しているのをお願いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

佐藤委員はいいかね。

次期定数は何名くらいがいいのではないかという風なものありますか。

○委員（佐藤孝男）

定数の決め方は常任委員会も関わってくるので、それを決めてからやってもいいのではないかなど。

定数決めて、委員会決めるか。一つにするか二つにするのか。委員会どうしても2つにして、定数を決めるか。どっちかにしたほうがいいと思うんだけどね。

○委員長（平野隆雄）

経済福祉の委員長はかなり委員長として活躍の場ありますよね。年間通してね。委員会報告。

だから、その辺が委員会を1つにした場合、どういう風にしてやるのかという問題もありますよね。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

定数を一つにした場合、今度は議員の報酬にも関わってくると思うんですよね。その辺も決めたほうが私はいいと思うのですが。

○委員長（平野隆雄）

議員の報酬は、もう決まっているんです福島の場合は。町長が下がれば議会の報酬も下がる。上がれば上がる。そういう風に規定をしていますので、その部分はここでも言わなくても条例になっていますから。

○委員（小鹿昭義）

ただ、今度は委員会を1つにしちゃうと、議員の出る日数が多くなると思うんですよね。その辺もやっぱり考慮してくれないと、まずいのではないかなと思うんですけど。

○委員長（平野隆雄）

そういう意見も。

「（発言する者あり）」

回数も多いですね、うちの場合は。だからそれを総務教育と経済福祉と一緒にすれば20何回くらいあると思うんです。今までどおりのスタイルだと。

5番平沼昌平。

○委員（平沼昌平）

だから、そういった物を踏まえて、次の特別委員会まで個々の議員の考え方を理由と、それから1つにするのか2つにするのかぐらいの感覚を次の特別委員会までに、きちっとするべき時間をやっぱり設けたほうがいいんじゃないですか。今ここで1つにするとか2つにするとかという議論だって、まだしっかり出来上がってないわけですし、自ずとそうなると定数も出てくるだろうし、今言ったような委員会の時間も多くなっていくということになると、今までだって1日に1つなんてことじゃなくて2つとかってやっているやり方も変えてこなきゃなんないわけですから、私はそういう風な感じで今日の特別委員会はこんな感じなのかなとも思っております。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

それであれば委員会に関しては僕は2つがいいと思っています。

要は現状としたら全部の議員さんが出るのは確かです。確かではあるんですが、やっぱり2つでやっていけないことには、例えばですけど、先ほど副議長も言ったように報告する場合、1委員会であれば全部の報告10何件とかというケースも出てくるんですよね。一人で全部。それは委員長だから当たり前と言ったら当たり前かもしれませんが、その辺の負担も大きくなるので、できれば軽減するかどうかではないですが、2委員会のほうが僕はいいのではないかと。これは僕だけの気持ちですね。

一応はっきりするのが、次までというのであれば今回の中で僕は2委員会がいいなと思っています。

○委員（平沼昌平）

それを次の特別委員会の時に、もっと詳細をはっきりして言えるようにしたらいいんじゃないですかということです。今の意見は意見として。

○委員長（平野隆雄）

そういう意見もあるかもわかんない。

ただ、それをどういう風にしたらいいかなという段階では、2つを1つにして、中を半分にするとか……………。

「（発言する者あり）」

○委員（平沼昌平）

委員長がそれ言っちゃえば、話しそこでまたごちゃごちゃになるから、次の機会の時にそういう考えをやればいいんだ。

「（発言する者あり）」

○委員長（平野隆雄）

じゃあ今日はこの辺でよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員（佐藤孝男）

公募のもう1名なんとか、みんなで協力して。

○委員長（平野隆雄）

なんとかあと1人探してください。

探します。ということで、今日は終わってよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 11時33分）

（再開 11時34分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、ただいま議題となっております「議会体制の在り方・議員のなり手確保対策等議会改革について」は、さらに調査を要するものと思われまますので、継続調査とすることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、本件については、継続調査とすることに決定いたしました。

次に、2のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ないようですので、以上で本日の案件をすべて終了いたしました。

これで、本日の会議を閉会いたします。

どうも、ご苦労さまでした。

（閉会 11時35分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

議会改革調査特別委員会委員長

平野 隆 雄